

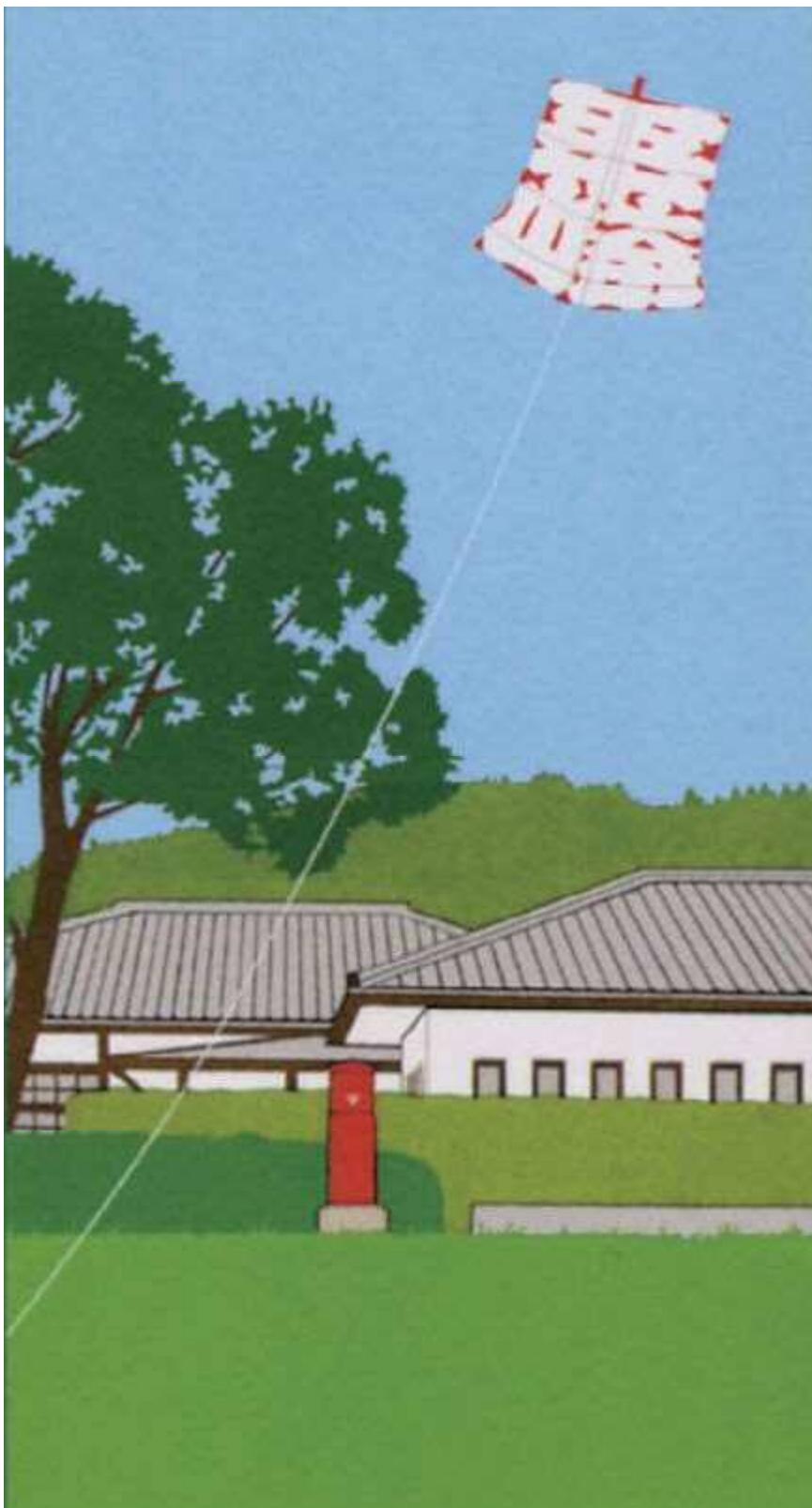
いしづち

2015.5

No.104



公益社団法人 愛媛県建築士会
<http://www.ehime-shikai.com>



松村正恒語録
2014年 第5回高校生の「建築甲子園」愛媛県立松山工業高等学校
自然と家とにんげんと
夢・現 チヨーカンタンな住まいの設計

BEST
8入賞

1	松村正恒語録 誰に奉仕するか忘れるな		①
2	2014年 第5回高校生の「建築甲子園」愛媛県立松山工業高等学校 BEST8入賞 情報・広報委員長 玉乃井公和		②
3	自然と家とにんげんと なぜ昔ながらの家に…	今治支部	橋詰 飛香③
4	光のはなし 移動できる照明	宮地電機株式会社	田部 泉④
5	しつらひ もっと自由に 家具・道具	松山支部	東 優⑤
6	竹のはなし 山田竹材（その三）	山田竹材	山田 清昭⑥
7	夢・現 チョーカンタンな住まいの設計	松山支部	玉乃井公和⑦
8	委員会報告 文化財・まちづくり委員会より 海南寺（今治市宮窪町）予備調査 技術講演会「住宅セミナー」～住宅の資金計画と紛争事例について～報告 平成26年度 全国青年委員長会議 雨水活用の可能性についてのセミナー報告 第4回瓦の勉強会に参加して 平成26年度第24回全国女性建築士連絡協議会報告 全建女に参加して	文化財・まちづくり委員会 委員長 文化財・まちづくり委員会 委員 青年委員会 委員長 青年委員会 委員長 女性委員長 松山支部 松山支部 松山支部 女性委員長（松山支部） 松山支部 宇和島支部 女性委員会	花岡 直樹 曾我部 準 青陽 孝昭 青陽 孝昭 大塚美由紀 大西 慶 永井 由起 近藤 岳志 大塚美由紀 生熊 有子 田中 明美⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳
9	けんちくの輪 私について こども建築士	松山支部 宇和島支部	高橋 朋子 二宮 正行㉑㉒
10	支部報告 第1回会員増強企画「そうだ 豊島、行こう。」今治支部 松山支部 香川県日帰り研修旅行 報告	松山支部長	近藤 佳代 赤根 良忠㉓㉔
11	お知らせ 愛媛県からのお知らせ 愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士への登録について 建築士法に基づく設備設計等の業の適正化について 第7回理事会報告（概要報告） 県政発足記念日知事表彰に赤根良忠さん受賞 愛媛県建築士会会費納入期限に関する重要なお知らせ 編集後記 山田きよ版画展	事務局 事務局 事務局㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉕㉖㉗㉘㉙㉚	

誰に奉仕するか忘れるな

愛媛で今日、一人しか出席しない、その理由は忙しいから、忙しい内容、程度の低い仕事に追われているからだ。

それは仕方ないとして、こんなもの、これが建築だと、諦め、満足してはいけない。これで良いと思った時から人は老い始めるというが、これで十分だと思った時から、人は退歩する。

高いことを望む必要はないかもしだれぬが、どんな些細な仕事にも最善を尽くせ、考え方はいくらもある。

誰に奉仕するか忘れるな、そうすれば、欠陥マンションも、粗悪な、見てくればかりの建売住宅も建たない。悪い商売人に荷担するな。

○音場へ今日、一人で
出席したい。
方理由は忙しいから
他の内客が招待され
ない仕事に連れて
いきたい。
○お本は仕方ないとし
てんりも、二本が連呈
たと、所をうめ
て送りへば、けしから
ない。それより仕事に成
るが善く脅迫して仕事に成
るが、どうも、些細な仕事に成
るが、どうも、
○誰に奉仕するか、元氣で有
るうえかね、欠陥マンション
も、想定在逃未確定
の木べ良いと思つて
時々人をもつてゐる
東京高級人材仲介会社

2014年 第5回高校生の「建築甲子園」 愛媛県立松山工業高等学校BEST8入賞

情報・広報委員長 玉乃井 公和

公益社団法人 日本建築士会連合会、都道府県建築士会主催の、“地域のくらし”をテーマとした2014年。第5回高校生の「建築甲子園」において、昨年に引き続いでもた、愛媛県立松山工業高等学校建築科の、辻 時羽君、西影 尚之君、矢野 善大君、和瀬 七海君の、4人の応募作品がBEST8に選ばれました。

今回の応募作品は「猫と青島と借りぐらし」というタイトルで、長浜沖のTVでも取り上げられている猫の島、青島での“地域のくらし”を提案しています。

プランをするに当たり、現地へは皆で訪れたということで、この「猫と青島と借りぐらし」は、70歳以上の島民の数（15人）よりも猫の数（100匹以上）の方が多いという、まさに高齢化、過疎化が極まった島で、島の外からの人々の一時的な宿泊や、島への永住化を目指した職業訓練などの場を提案しています。

日本列島の隅々にまで人がいて、暮らして行けること。そしてそのそれぞれの場で、皆がそれぞれの幸せを見つけて生きて行けること。

これから日本においては、そうした地方の創生が、様々な意味において必要なことなのではないかと思えば、こうした提案が多くなる場所でなされ、そしてそれが現実のものとなれば、と思ったりします。

このテーマを選んだのは和瀬君だそうで、応募するに当たって「昨年のプレッシャーはありましたか?」と訊ねると、「ダメもとだったから」と、正直な答えが返って来ました。

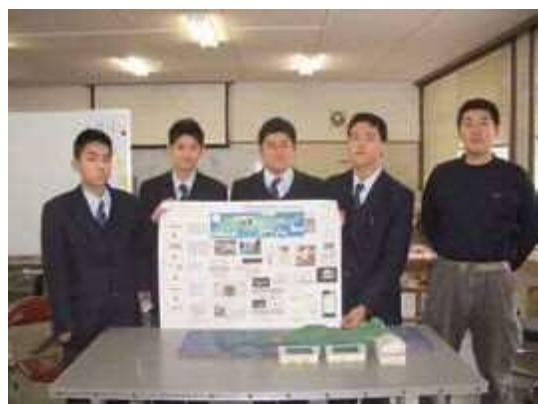
4人ともまだ2年生で、来年も又挑戦するということで、来年は一つ上を目指してほしいと思います。

将来については、「建築の仕事に就きたい」（辻君）、「現場で人を動かしてみたい」（西影君）、「大学進学」（矢野君）、「大学進学して設計をしてみたい」（和瀬君）と四者四様でした。

16、7歳の若者たちの未来はまだまだ未長く、今のところはまだ、見えないもの。分からぬことばかりかも知れませんが、逆に言えば、分からぬから面白い、ということもあります。

この4人の若者たちには、今回のBEST8入賞をひとつの記念にして、若き日の思い出として、未来へと大きく羽ばたいて欲しいと、少し年老いた先輩は願っています。

ともあれ2年連続のBEST8入賞、「おめでとうございます。」



左から辻君、西影君、矢野君、和瀬君、澤田先生



なぜ昔ながらの家に…

今治支部 橋詰 飛香

昔ながらの家なんて、私は古臭く時代遅れの家づくりだと思っていました。だって学校の授業でも歴史を知る程度でしか教えて貰わなかったのに…。まさか自分がそんな家づくりに、今やライフワークのようにどっぷりとはまるなんて夢にも思わなかった。

当時、独立したての私は頭を抱えていました。と言うのも、家が抱えるいくつかの問題の解決の糸口を探していましたからです。

その頃、壁内結露の問題が騒がれており、私自身も断熱材の選定に頭を悩ませていました。加えて、床下は白蟻に侵されやすく腐りやすいという根本的な問題点も…。薬剤処理に頼るというのはシックハウスの面からも解せず、他の建材の意味不明な化学物質にも不信感がつのる一方で、そういった建材たちが最終的に処分されていく先のことまでを考えると、環境的にも持続可能な家づくりはないのかと、頭をぐるぐるさせていました。

しかしこの途方もない問題に、私の冴えない頭で解決策など見つかる訳もなく、設計者として施主様に安易に提案できない気持ちが日々高まっていました。

そんな折「解体される蔵の錫絵を取り外しに行く」と、知人に誘っていただく事に。古い蔵の錫絵の取り外しは、それまで触れた事のない旧式の家の造りを、まじまじと見ることができる貴重な機会。土壁の中から出てくる竹など、私にとってはすべてが新鮮に感じたのを今でも覚えています。

その時、蔵の小庇が簡単に取り外しできる造りである事を初めて知りました。庇が外れるなど、現代の家ではあり得ない事。しかしそれが、蔵の内部に火が廻って行かないための、蔵の構造体と小庇との縁を切った造りにしてあること。そして雨仕舞も良く、取り替えもし易いものであることを知りました。

先人達の課題に対する工夫を目の前に、これまで設計者として深く物事を考えて設計をしてこなかった気がして、私は恥ずかしく思いました。

建物が建ってから、その先で起こるであろう事まで予見をしながら物をつくるということ。それからでしょうか、古い建物に目が向き始めたのは。



古い家に興味を持ち始めると、先人たちの様々な工夫が見えてきました。見えてきたと言うより、教えられたような気がします。

それまでずっと頭を悩ませていた床下の腐りや白蟻についても、先人達は答えを既に出ていたのでした。床を十分に高くして、床下を常に風が通り抜ける造りにする事で、床下に湿気は溜らず白蟻も来づらい。家の要である柱や土台を常に健全に保てるという事。何と単純で当たり前な事。

悲しいかな現代人の私達の方が愚かになり、今の問題を生んだと言えます。他の問題にしても然り。家は大地に還る素材で造れば、人にも環境にも優しく持続循環していくことができます。壁内結露もありません。

そして先人達は、100年・200年先を見る眼を持ち、家を長く保たせていくために、常に自然の摂理や道理に向き合っていく事をしていました。先人達が遺してくれたものは偉大です！彼らの遺したもの一つ一つには意味があり、心が惹きつけられました。今の時代、意味がないことがあまりに多いからでしょうか。

それまでずっと古臭く時代遅れだと感じていた昔ながらの家が、ずっとずっと今よりも先を行っているように感じたのです。

そして、現代を生きる私達が失いかけようとしている大切なものが、そこにあるのではないかと思われ、先人達の考えに近づきたいと思ったのでした。さらにはそれが、日本人として残していく家だと強く感じたのでした。

これが、私が「昔ながらの家づくりを始めよう」という想いに至ったはじまりでした。

移動できる照明

4

光のはなし

宮地電機(株) 市場開発室 照明・LED 担当室長 田部 泉

住宅や店舗、宿泊施設などに雰囲気の演出に効果的なスタンド照明が多く使われている。現在の移動できるスタンド照明はどのような種類があるのか?

大きく分けて、テーブルなどに置く小型の照明と床置きの照明に分類することが出来る。

1. スタンド照明 (テーブル上やサイドテーブル、寝室などに設置するような補助照明の テーブルライト)
(1) デスクスタンド、(2) ベッドのサイドスタンド
照明、(3) ソファー横のスタンド照明
2. フロアースタンド照明 (床置きの補助照明や主照明になるような明るいフロアスタンド) (1) 床置きの高さの低いスタンド、(2) 床置きの高さが高い照明

また、配光によって分類することもできます。

1. 全般拡散型 アクリル、ガラスなどの半透明のカバーで覆われている拡散光
2. 直接配光型 方向が変化出来たり、明るさが変化できるものもある。
3. 半直接配光型 アクリルやガラスなどの半透明のカバーで覆われている。
4. 間接光型 アッパー型とも呼ばれる、側面や上部を照らして間接的に活用する。
5. 半間接光型 アクリルやガラスなどの半透明のカバーを付けて、側面や上部を照らして間接的に活用する。



この移動できる照明は、コンセントがあるとどこでも移動して使える利点と目線に近づいて使えるので、非常に明るく感じる。日常でも多くの照明スタンドが活用されています。

先日、日本のあかり研究の会があり参加をしてみました。日本にも江戸時代（1603年～1868年）には既にこの現代のスタンド照明のルーツが既にあったのです。それは有明行灯です。



竹、木、金属などで作られた枠に和紙を貼り、風で光源の炎が消えないように作られている。

和紙を透過したあかりは拡散して明るく見える効果がある。当時は明るさ調整はカバーをしたり、カバーの4辺に満月と三日月の開口部が有り、和紙の面積が違うので向きの変更で明るさの調整も出来た。



有明のあかり（朝まで残り月明かり）

行灯は持つて移動させるとの意味もあり、裕福な家しかなかったと思えます。

灯りは菜種油や高価な和蠟燭が使われていた。有明行灯をしみじみ眺めると日本の先人たちの約300年前後の当時の商品を手に取ると、作る技術と考え方は驚きを覚えます。昼間は太陽の明るさで働き、夜は月の光で生活を共にしていたことが驚きです。省エネと実用と演出に適したスタンド照明をもっと使いたい。

以上

もっと自由に 家具・道具

松山支部 東 優



ゆったりと身体をあずける大きめのソファ。ちょっと珈琲しながら本を読むのにいい感じのアームチェア。小さめのサイドテーブル。みんなで美味しい時間を囲むおおらかなダイニングテーブル…。今回は暮らしを彩る家具や道具についてつれづれます。

暮らしにはいろんな『場』があります。食べる、くつろぐ、観る、寝る、眺める、わいわい集い語らう… etc. そんな『場』をつくっていくのが家具です。家具を、空間にバランスよく配置し、素材や質感、ボリュームも、しつくりぴったりの道具を、ひとつひとつ丁寧に探すのも『しつらひ』の仕事です。

座…『床にすわる』、『椅子にすわる』。昔から日本人は、自由に空間を使ってきました。使われ方を固定された面倒で大きな家具は置かず、板の間や畳にすわり、視点も低く、外とおおらかにつながる暮らし。すわる道具は、現在ならソファや椅子の家具、そして畳や敷物、座布団。中でも座布団の自由なこと！居たい場所に持つて行って座ることが出来ます。例えば縁側の日向ぼっこ…いいですね。

肌触りがよく、丈夫な素材を選んで、大きさも厚みも自由に。クッションも機能（座り心地の調整）や装飾の役割があり、座布団に似ていますが、断然、座布団が素敵！日本の風土の馴染み感ハンパないです。自在な和の暮らしには、頼もしい座る道具です。



長手の台と座布団

脚と天板を組み合わせて、H700。
組み合わせて変化する家具です。

脚の向きを変えて H450 に



脚だけ H400



脚の向きを変えて H450 に



脚だけ H400

山田竹材（その三）

竹のはなし

6

山田竹材 山田 清昭

昭和47年、それまで近くの運送店に任せていた竹材運搬を、販路拡大とし収益増収を図るために2tトラックを購入し、自力で運送を始めた。そうなると、息子である私に（兄弟は姉二人）手伝いの魔の手が伸びてくるのは必然のことであった。夏休み、冬休み、休みの付く日は容赦なく駆り出され、父の運転で従業員のおじさんと一緒に山へ向かうのである。

当時、竹伐りを生業とする職人が大洲喜多一円に20人以上いて、竹が出揃うと連絡が入り、山へ向かうのであった。

竹は規格に合わせて束にされ、だいたい一束の重さが30～50kg、これを引力に逆らしながらトラックの荷台へ積み込むのである。まだ中学生だった頃の私は、トラック荷上で竹を均す役目をし、父ら剛力の三人が「ヨイショ！」「ヨイショ！」と放り込む、辛くてしんどい作業であった。

「ハーハー、ゼーゼー」と息が上ると、「一服しようや！」と誰かが言う。当然一休みしてタバコを吸うのだが、時には、何回目かの一服は違った「一服」だった。竹伐りのオヤジが袋から何やらゴソゴソと取り出す。ジャコ天、チクワにイリコ、そしてお目当ての一升瓶から湯呑に酒を注ぐ、恍惚の「一服」なのだ。（当然私はやらない）このあと平気で運転して帰るのだが、当時はこんなことが当たり前のことと思えた。

話ついでに、そんな山里で走る車にナンバープレートの付いてない車を時々見かけた。竹伐りのオヤジの中にもそんな車に乗っている人がいた。ある意味でおおらかな時代だったと言える。

さて、その「一服」でイイ気分になった頃、また平然と作業に戻り、トラック屋根のはるか高くまで竹を積み上げると、積み込みが終了となる。

そして荷締めをして帰路となるのだが、高荷故に荒れた林道ではひっくり返りそうになるくらい車体が傾くこ

とがある。また後ろに長く出している竹の先が、道路の壁面や木々をザザーッとなでる。ぬかるんだ悪路ではタイヤが埋まつたりすることがあるが、そうなると、ジャッキのお出ましである。

何度も何度も窪みに木片や石をすけ込み、車体を上げるが満載の荷だから容易ではない。ジャッキがダメなときは、チルホールやチェーンブロックで車体を寄せる。それでもダメなときは重機を雇うしか手立てがないのだが、現在のように携帯電話がある訳ではなく、電話をするためにひたすら人家を求めて探し歩いた。

パンクはショッちゅう経験していたので、準備は万全だった。現在のような完璧に舗装された林道では、トラブルに遭遇することはないかも知れない。しかし過酷な作業は今でも変わらぬが、幸いにも大きな事故を起こしていないのが生業として続けて来られた要因かも知れない。

ただ思い出したくない失態がある。積み荷の荷造りを終え、竹伐りのオヤジと仕払いのやり取りをしていたとき、積み荷満載の「山田竹材」3.5t トラックが坂道を転がり始めた。どうすることも出来ず、そのまま谷底へと積み荷の竹もろ共消えて行ってしまった。束にされた竹も我がトラックも、バラバラのお陀仏…。ギアがニュートラルで、サイドブレーキが甘く、おまけに歯止めのかけ忘れの三失態…。

忘れもない、松商が夏の甲子園決勝で天理に惜敗した日だった。



山田敬（父）が勤務していた橋本竹材店（五十崎）の竹材運送の様子
(昭和33年頃の松山市中の川)

チョーカンタンな住まいの設計

松山支部 玉乃井 公和

文章を書くということは、たぶん芝居をすることと似たようなところがあるって、先ずは恥ずかしさを忘れる、ということが必要なのではないか、と文章にも芝居にも素人の私が、まさに素人考で思ったりします。その恥を忘れ、その上無知な私が僭越をはるかに越えて無謀にも、誰にでもカンタンに分かる無手勝流の住まいの設計の方法を、ここで密かに書いてみよう、などと思い付いたものですから、これはもう厚顔無恥を絵に描いたようなものです。

その厚顔無恥について、私には人に対して何かを伝えるための、身に着けておかなければならぬものが、たくさん欠けているということも、前もって言い訳をしておきます。

それは知識がない、教養がない、品がない、頭がよくない、おまけに顔がよくない等々、ナイナイづくしである、ということです。ただ一つだけ、空想することだけは少しできます。

この「チョーカンタンな住まいの設計」の方法は、その空想から理想を見い出し、理想が現実へと結びつくという、言わば詐欺師的な臭いのあるものですが、そのあたりの臭気につきましては、読まれる方それぞれが、「消臭力」でも用意して頂いて、その都度ご使用願えればと思います。

それでは早速本題に入りますが、先ず始めに住まいづくりの一番根本となる、「住まいは一体何のためにあるのか」、ということから入って行きたいと思います。

その答えはもう誰でもカンタンに分かれます。それは「人のためにある」と。つまり私達設計者は、人のために住まいを設計すればいい訳です。「そんなことは当たり前のことだろ！」と、出だしからブーイングが起こるかも知れませんが、わずかに自分の身の周りの住まいの現状を見つめてみれば、本当に人のために住まいが設計されてあるのかどうか、私はその根本を疑っています。

住まいとは先ず「人のためにある」という、誰もが納得をすることから始めてみました。ならば次にはその「人とは何か」ということを考えてみれば、次の段階へとカ

ンタンに進むことができそうです。

このことについては、その気になって書き始めると、仏教の教えの「輪廻転生」だの何だと、妄想の訳の分からない道草をして、行ったり戻り戻って来ない鉄砲玉の亭主のように、あの世へ行ったまま帰って来られなくなっても困りますので、ここでは紙数の関係と、カンタンをモットーにしている手前、シンプルに「人とは、身体と心が色心不二、不即不離の一体となったもの」と、勝手にカンタンに解釈をしておきます。

と言うことは、住まいの設計とは「人の身体と心のために設計をすればいい」ということが、これ又カンタンに見えてくるかと思います。もうこうなると流れのままに次には、人の身体に対しては何を設計すればいいのかということになりますが、これもカンタンです。

つまり人の身体に対する設計としては、住まいに在って、人の身体がスムーズに“動く”ことができ、あまり身体にストレスのかからないような、「機能的（動き易い、使い易い）なプラン」とする、ということが見えてきます。そして心に対する設計としては、これも人の身体に対する設計と同じように、住まいに在って、人の心がスムーズに“流れる”ことができ、日々のストレスを流し去ることができるような、「豊かな空間」を設える、ということが見えてきます。

もちろん、人の身体と心が不即不離の関係にあるように、この「機能的なプラン」と「豊かな空間」の設計も、不即不離の関係にあることは言うまでもありません。

これで住まいの設計が、半分できました。では、あとの半分の住まいの設計の要素とは何なのかと言うと、次にはそうした設えを、「いかにして」生み出すのか、ということを考える必要が出てきます。この「いかにして」ということについては、設計者それぞれが考えて見い出すべきですが、ここでは一例として、私が勝手に見い出した建築設計の「主題」の「縁」（かかりわり、つながり、作用）という要素を織り込んで考えてみたいと思います。

私達人間も含めた生きとし生けるものすべては、何ら

かの他のものとの「かかわり」や「つながり」なくしては、この世界では生きられないようになっています。「いや、私はずっと一人で生きてきました。」と言われる人でも、空気や水や植物、動物などとの“かかわり”を絶って、“絶対的な一人”を想像してみれば、一人では五分間も生きてはいられないことがすぐに分かるかと思います。つまりこの世界の有り様は、絶対の世界ではなく、多様なるものが存在する相対の世界であり、そして、その多様なるものたちが“かかわり”合い、“つながり”合う「縁」の世界である、ということが見えてくるかと思います。

私の建築設計の「主題」とする「縁」は、こうした普遍性（がある、と本人は勝手に思っている）から導き出されたものであり、そしてこの世界が他の多様なものたちと“かかわる”しかない世界であるのならば、その状況に合わせて「なるべくうまく“かかわり”合い、“つながり”合いましょう。」という楽天的な思いをもって、私はこの「縁」を住まいの中に“運用”しています。つまり「縁」を、住まいという小宇宙に織り込みましょう、ということです。

では、この「縁」をどのように住まいの中に織り込むのかと言うと、これはもうシンプルに「三つの縁」を織り込めば、カンタンにプライバシーが保たれつつも、開放された住まいの設計をすることができます。

先ず一つ目の「縁」は、「人ととの縁」です。住まいの中で人が、個人として家族としていかに“かかわり”合い、“つながる”のか、ということを考えること。

二つ目の「縁」は、「自然との縁」です。住まいの中にあって、いかにして光や風や緑などの自然と、“自然”に触れあうことができるのか、ということを考えること。

三つ目の「縁」は、「一個の住まいと、街との縁」です。

一個の住まいが街に対して閉ざしてしまうことなく、どこかに「どうぞご覧下さい」という、「縁」の意志表示をすること。

この「三縁」を住まいの中に織り込むことで、心地よく豊かな空間を持った住まいを、カンタンに生み出すこと

ができます。

これから家を建てようとする人達や、若い設計者の人達に、ナイナイづくしの私がこんなこと言っても俄には信じ難いかも知れませんが、住まいの設計とは、本当は表層的な流行のデザインを追いかけて、その都度コピペすることでもなければ、形としての自分のスタイルに“こだわる”ことでもない、言わばそれは、いつの時代にあってもその価値が変わることのない、普遍性に“あこがれる”こと。つまりは、その形なきものから「かたち」を生み出すことである、と私は思っています。

「人のために」・「身体と心」・「機能的なプラン」・「豊かな空間」・「三縁」と、このキーワードをたどって行けば、いつまでも飽きることなく心地よく生き続けられる住まいの設計は、誰にでもチョーカンタンにできる筈です。

ん？「ヤッパリ、シンジラレナイ」って？
「信じる者は救われる！」。最後は十分に詐欺師的な臭いがしてきたところで、この稿オシマイ。



文化財・まちづくり委員会より

文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹

1. 平成26年度活動報告

全体会議

(1) 委員会会議と研修

今年度事業内容の検討と担当者の決定：平成26年7月1日実施、16名参加

委員会活動

(1) 古建築調査

- ・松井家（大洲市）：平成26年7月13・19・20日実施、延べ17名参加、いしづちNo.101報告（歴史的風致維持向上推進等調査に協力）
- ・安長家（松山市市坪）：平成26年11月22日実施、6名参加、いしづちNo.103で報告
- ・海南寺（今治市宮窪町）の予備調査：平成27年2月17日実施、3名参加、いしづち本号で報告

(2) 建築文化市民講座の開催（伊予市）

- ・修復工事を終えた、伊予市指定文化財谷上山宝珠寺、福田寺等を一般市民にも呼びかけ見学、解説：平成26年4月4日実施、34名参加、いしづちNo.105で報告予定

(3) 全国まちづくり会議に参加

- ・第23回全国まちづくり会議、まちづくり委員長会議（東京都港区）：平成27年2月6・7日、花岡委員長参加、いしづち本号で報告

(4) 連合会まちづくり委員会に参加

- ・平成26年4月17日（Web会議）
- ・連合会まちづくり委員会委員を退任：平成26年7月29日

(5) その他の会議、セッションへの参加

- ・第3回全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会に参加：平成26年10月23日、福島県郡山市、花岡委員長他参加
- ・第2回全国ヘリテージマネージャー大会に参加：平成26年10月24日、福島県郡山市、花岡委員長他参加
- ・愛媛県歴史的建造物保全活用に係る専門家（ヘリテージマネージャー）育成講座（仮称）準備委員会立ち上げに協力
- ・委員会活動報告書（冊子）作成の準備

2. 平成26年全国まちづくり委員長会議（第23回まちづくり会議）の報告

「地域と連携する建築士のまちづくり活動」と題して、去る2月6日（金）・7日（土）に東京都港区三田の笹川記念会館で開催されました。詳細は連合会の会報「建築士」で報告されると思いますが、私がかかわった班の報告事例を中心にまとめてみたいと思います。

1日目は午後1時から、主催者である連合会松竹副会長の挨拶に続き、連合会森崎まちづくり委員長より運営と趣旨説明がありました。まちづくりで飯が食えるか？を考えながら①空き家対策、②歴史的建造物（ヘリテージ）や景観、③景観と防災、④行政とのかかわり、自治体との連携、などについて討議しようとのことでした。

その後4人の発表者により、全国まちづくり活動事例報告がありました。①十日町中心市街化活性化プロジェクト「まちなかステージづくり」（新潟県建築士会 菲澤篤氏）、②京都市の細街路対策（京都府建築士会 能戸謙介氏）、③奈良市における近世近代の歴史的建造物の掘り起しによる地域活性化事業（奈良県建築士会 見邨佳朗氏）、④まちづくり委員会の活動報告（宮崎県建築士会 福添勝郎氏）の4件です。



まちづくり活動事例報告



グループディスカッション 右に座っているのが菲澤氏

その後、各テーブルでグループディスカッションが行われました。私が一番興味を持ったのは、①の事例報告

でしたが、私のいたテーブルに発表者の葦澤氏がいらっしゃって、町中コンセプトについて説明を受けたり、建築と直接関係ないところからのアプローチについて面白かったことや、逆に苦労話なども聞くことができました。議論を重ね模造紙に意見を書き込んだあと、テーブルのディスカッションの報告が行われ、会議は終了、その後場所を移しての懇親会でも、続きの議論や意見交換で盛り上りました。



グループディスカッションの発表の様子

2日目の午前中は、リレートークが行われました。テーマは、京都の「空き家」への取り組みについてでした。①京都の空き家の現状（京都市まち再生・創造推進室 空き家対策課長 寺澤昌人氏）、②六原まちづくり委員会の「空き家対策」（六原まちづくり委員長 菅谷幸弘氏）、③京都士会青年部会「空き家」の取り組み（京都士会青年部 寺川徹氏）の3例の事例報告の後、ワードカフェが行われました。この「ワードカフェ」は私も初めてだったのですが、テーマ①活用事例、②建築基準法の関係、③建築士のかかわり方、④経済的なマネージメント、の4つのテーマを決めたテーブルを移動しながら討議をし、最後は元のテーブルに戻って意見をまとめる、というものでした。



ワードカフェの様子

午後は、地域ごとに分かれたブロック内建築士会の委員が集まり、まちづくりの定義、空き家対策、防災、対

話手法、広報などのテーマで議論が交わされました。我々の中四国ブロックでは、一番の関心はやはり南海トラフ地震が起こったときの対応についてでした。四国に比べて中国、特に山陰の2県は被害が少ないと考えられるので、連携して対応していかなくてはならない。そのためには普段からのネットワークづくりが大切である、などの意見が交わされました。

いつものように昼休みを削ってまでの熱心な会議で、身についたことは多いと思います。これから活動につなげ、もしもの災害の時には建築士としての役割が果たせるよう、日ごろより意見交換を行い準備しておかなければならぬ、と改めて感じた2日間の会議でした。

3. 愛媛県の価値ある文化財の紹介（予告）

愛媛県には3棟の国宝があるのをご存知でしょうか。大宝寺本堂、太山寺本堂、石手寺仁王門（いずれも松山市）です。全国には221棟の国宝の建造物があります。そのうちのたった3棟、少ない！と思った方が多いのではないかと思います。でも、奈良県と京都府で、過半数の114棟を占めています。愛媛の3棟より多いのは、わずか9府県、1棟もない県が14もあるのです。これらより愛媛県に3棟あることは「多い」と、私は位置づけています。

今回、情報・広報委員会の玉乃井委員長に依頼されて、そんな愛媛の古建築の素晴らしさについていしづちに連載させていただくこととなりました。古建築の解説となるとどうしても難しい用語や読めない漢字がたくさん出てきて、一般建築専門の方、特に若い方々には敬遠されがちです。今回は少し目線を下げて、わかりやすく、あるいはこういう角度から見るともっと面白い、というような解説をしてみたいと思います。いろいろな時代、用途、手法の建物があり奥深いですが、私が今まで研究・勉強して知り得たものをお知らせしたいと思います。次号からしばらくの間お付き合い下さい。



大宝寺本堂（松山市南江戸町）
愛媛県最古（平安末期）の木造建築

海南寺（今治市宮窪町）予備調査

文化財・まちづくり委員会 委員 曽我部 準

去る2月17日今治市宮窪町において海南寺の本堂ならびに庫裏・客殿の予備調査を実施しました。花岡委員長、白石（文化財・まちづくり）委員、紹介者の波頭さん、私の4人で現地を訪問、現地では副住職の神野恵聖（けいしょく）さん、地元大工の高取さんのお二方に迎えていただきました。

事の発端は保存か改築かに頭を悩ませている副住職さん。建物は江戸時代からのものと伝え聞いているが、果たして残すだけの価値があるものだろうかと地元の大工さんに相談があり、付き合いのある今治支部会員の波頭さんへ、波頭さんから文化財・まちづくり委員の私のところ、そして花岡委員長へと話が伝わり予備調査が実施されるに至りました。

場所は大島北ICを1kmほど行った左手、国道からは本堂が臨めます。境内には敷地南東隅にある石段を上がり、山門（一間の二重門）をくぐって入ります。山門正面奥（敷地の南西）に本堂、山門と本堂を結ぶ通路の北側に庫裏・客殿（一棟）があります。

海南寺の正式名称は小田山海南寺、真言宗御室派で京



石段の上に山門



境内奥に本堂



境内右手に庫裏・客殿

都の仁和寺が総本山。客殿玄関は唐破風の屋根が架けられており兔毛通し（うのけどおし）には鳳凰、臺股には松と小鳥が彫られています。



唐破風の架かった客殿玄関

上がってすぐの間には二間半にわたる板戸に中国風の絵画が描かれてあります。昔逗留していた客人がお礼に描いていったものとか。痛みと退色が著しいです。



板戸に中国風の絵

左となりの部屋には祭壇があり、欄間に天女の彫刻が施されています。

客殿の南にある広縁の天井はずいぶん高く、駕籠が吊



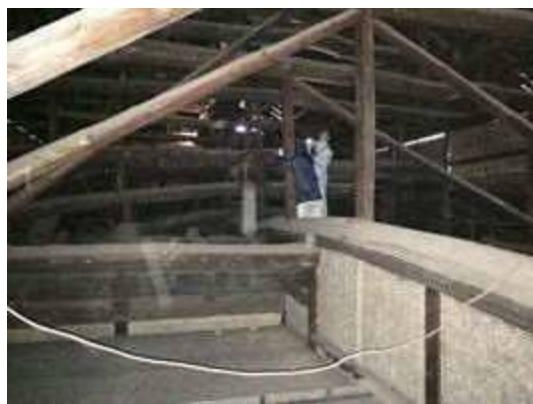
祭壇と天女の欄間



本堂



蟇股の彫刻



小屋裏で棟札を探す白石委員

西側は大きな丸太梁を甲乙梁に使い複雑に組んでいますが、東側は梁こそ大きいものの束材が細く小径材を雲筋違に使っており、ずいぶんあっさりとした印象です。どうやら東側の客殿の部分は後年増築されたものようです。

庫裏・客殿につづいて本堂です。本堂は方三間、宝形屋根、御影石の基礎石の上に柱立て。向拝部分は葺き下ろし、内陣は間口幅のまま一間半ほど後ろに張り出した

形になっています。水引虹梁に波、蟇股には龍の彫刻が施されていました。正面の中央は引分戸、両袖に蔀戸が配されており、両側面は引違のガラス戸になっています。

天井は格天井で天井板一枚一枚に花鳥や故事にちなんだ絵が描かれており、奉納した個人の名前も記されています。もっとも古いものには明治15年の文字が見られました。



天井板の絵

内陣の天井板をずらして白石委員が天井裏に上がりま

す。今治支部では古建築調査には欠かせない人物で、慣れた動きで天井裏に入っています。下から覗いた天井裏は案外明るい印象を受けました。こちらは棟札が残つており、造立当時の住職や棟梁の名前が記されてありました。領主をはじめ家老、郡奉行の名前も見えます。



棟札

年代は記されていませんが、当時の住職さんの名前が「寛雅（かんが）」とあるので時代は特定できそうです。ヒアリングのときも副住職さんから数代前の住職さんとして「寛雅さん」という名前が出ていました。本堂建立という一大事業を成し遂げた人物なので口伝でも伝わっているようです。棟札の左端には「昭和二十八年三月十二」と書き加えられていました。これについては副住職も昭和28年に本堂の改修がされたと父親である先代から聞かされており、屋根瓦もそのときに葺き替えられたと想定されます。しかし60年以上を経た現在では雨漏りがひどく、本堂の片隅には雑巾とバケツが常備されているという状況でした。

そういううちに副住職さんがこんなものが出でたと過去帳をもってこられました。表紙には「文久

四子歳三月 現住隆雄代 当院過去帳」とあります。花岡委員長が食入るように見始めます。



過去帳を見る花岡委員長

歴代住職の名前、年代、簡単な来歴などが記されておりめぐって行くと「権大僧都法印寛雅」との記載もありました。他の住職より来歴の部分が多く書かれており伝わっている内容と整合しています。元号をたどっていくと安永（1772～1781）の記載もあることから海南寺は江戸時代から続く寺院であることには間違いないといえます。しかし建物についていえば本堂は棟札に「造営文久四年」（1864年）とあるので江戸時代のものと断定出来ますが、庫裏・客殿に関しては「圓乗」（歴代住職のひとり）の代とあるだけなので江戸時代とは確定しませんでした。もうすこし過去帳を読み解く必要があるようです。

庫裏の裏には立派な日本庭園がありますが、庫裏の生活空間によって客殿とは分断されており、非常にもつたないという印象をうけました。改築するならもっと表に近づけるような部屋配置も考えられないかとも思いますが、まずは本格的な調査が待たれます。



過去帳表紙



客殿裏の日本庭園

技術講演会「住宅セミナー」～住宅の資金計画と紛争事例について～報告

青年委員会 委員長 青陽 孝昭

日時：平成27年2月14日（土）13:30～16:

30

場所：ポリテクセンター愛媛

参加者：49人

青年委員会では今回の技術講演会の企画立案を議論し、「住宅セミナー」を開催することとなりました。建築技術の発展と平行して完成建築物に発生する不具合も複雑になり、解決手法も日々開発される新しい材料や施工技術とともに変化しています。不具合のない建築物を目指し設計や監理、施工をしているにもかかわらず、建築主および使用者のクレームを完全に回避するための技術の確立には至っていません。一方で建築をめぐる社会情勢の変化は、消費者保護、品質保証、情報の利用等々めまぐるしいものがあります。このような情勢下においては、建築士の果たすべき役割と責任も飛躍的に高まるのは当然であり、これらに応えて各々その資質の向上に真剣に取り組む必要があります。



ファイナンシャルプランナー 二宮しおり氏

建築主から、設計や施工を請ける際に建築主の要望を満たす物に対する建築費予算とのギャップを無くさなければ、残念ながら品質保証も難しいものです。ファイナンシャルプランナーに施主に対する資金計画の提案方法などを教えて頂き、また、弁護士を招き住宅紛争処理の事例や対策について講演していただきました。

はじめにファイナンシャルプランナー 二宮しおり氏の講演では、借り入れ可能な金額を目一杯借りてしまうと支払いは赤信号、とはいうものの妥協して安い価格の



弁護士 寄井真二郎氏

物件にすれば満足できない。住宅探しの初期の段階で、お探しになる物件価格の上限金額を決めて、その価格以下の物件を見比べて比較するという合理的なお住まいさがしを提案するべきでしょう。など

そして弁護士寄井真二郎氏の講演では 建築トラブルの類型について「注文者 → 請負人」第1に、瑕疵修補に代わる損害賠償請求 第2に、工事遅延に関する紛争 第3に、契約に関する紛争。「請負人→注文者」工事代金請求。「委託者→設計監理者」設計・管理契約に基づく債務不履行責任若しくは瑕疵担保責任又は不法行為責任。「設計監理者→委託者」設計報酬料。「第三者→請負人・設計監理者」瑕疵に関しての不法行為責任 の事例をまじえながら講演して頂きました。普段、ファイナンシャルプランナー、弁護士さんのお話を聞く機会のない私にとって目からウロコって感じで大変勉強になりました。おそらく、受講者の方々も同じように感じているものと思っています。青年委員会では来年度も技術講演会を企画しますので、こんなやつやってほしいなどありましたら、各支部青年委員にお知らせ下さい。



スタッフ集合写真

平成 26 年度 全国青年委員長会議

青年委員会 委員長 青陽 孝昭

今年度のテーマは『魅力ある魅力社会へ』
～行動しなければ何も変わらない～

3月7日・8日の二日間 全国の青年委員長が東京晴海の東京建築士会 会議室に集まりテーマにそった議論が行われた。会議はワールドカフェ方式によるワークショップで三度の席替えにより全国の仲間の活動や苦労など共有できるかたちであった。開会にあたって連合委員より、会員の状況と推移・建築業界の現状についての分析報告がありました。その後協議に移りテーマとして「建築士会 会員としての誇り」を協議し四部構成ですすめられた。



(開会あいさつ)

協議①では、改めて見つめ直してみよう～魅力の発掘～ディスカッションでもっとも多かった意見として 魅力では、いろいろな人との出会い。士会に入れば士会員として対等な立場になれる。問題点は、士会アピール不足 ネームバリューを活かしきれてない 魅力が伝わっていないなど。



(全体発表)

協議②：建築士（会）の魅力アップのための具体的方法 ～魅力をつくる～の意見では、魅力アップの為に高校生をターゲットとしたイベント開催や、他団体との共同企画を立案、実施して行き、マスコミを利用して行こうなどがあげられた。

協議③：建築士会の魅力を伝える方法 ～魅力のアピール～では士会活動をメディアに取り上げてもらう、



(セミナー風景)

子供たちの行っている事業（夏祭りとか）に参加させて頂き、建築士アピールを行うなどの意見がでた。



(初日WS風景)

二日目の協議④：目標を実現させよう！ ～行動すべきこと～のテーブルはブロック単位で協議が進められ、中四国Bでは建築士会を広くの方々に周知する事により会の魅力を深め、未会入建築士に入会を促す事を目的とし、他団体と共に事業を行い事業には後援なども幅広く集い経費（会場費・交通費など）の士会負担をできるだけ無くしていく様な講演会などを開き、年度末ごろ開かれる中四国ブロック青年会議のテーマとして、来年度に発表を開こうとブロックで団結した意見でまとまった。会議のまとめとして全体発表し二日間を終えた。



(集合写真)

雨水活用の可能性についてのセミナー報告

女性委員長 大塚 美由紀

開催日 平成 27 年 1 月 9 日 (金)

場 所 愛媛県林業会館

参加者 21 名 (会員 20 名、一般 1 名)

女性委員会主催として、初めて雨水活用についてのセミナーを開催しました。

一年程前に雨水活用についての取り組みをされている「雨水樂舎」の方をご紹介いただきました。建築士の方に、もっと雨水活用について考えて欲しいと、セミナーの提案があり開催する運び



となりました。

今回は、福岡大学工学部デザイン工学科准教授の渡辺亮一氏を講師に招き、実体験に基づいた「雨水ハウス」の紹介をメインに雨水活用の可能性について講演していただきました。

講演後の懇親会では、渡辺准教授や雨水樂舎の方と色々な話題で意見交換が出来ました。

今年度も引き続きセミナーの開催を企画しています。また、セミナーの参加者から、話を聞くだけでなく実際に「雨水ハウス」を見学したいとの意見も寄せられましたので、実例視察についても検討中です。企画がまとまりましたら案内しますので、またたくさんの方に参加していただきたいと考えています。

＜雨水樂舎について＞ 「第3回雨水ネットワーク会議全国大会 2010IN 松山」を契機に実行委員会メンバーの有志が、雨水利用をさらに推進する目的のもと、産学民官が連携して取り組んでいこうと H23年5月に設立されました。最近の主な活動として、まつやま環境フェアへの参加、雨水ネットワーク会議全国大会への参加、親子向けワークショップ、「雨水の利用の推進に関する法律」周知シンポジウムへの出席、等があります。

松山支部 大西 廉

去る 1 月 9 日に女性委員会主催の「雨水活用の可能性についてのセミナー」に参加させて頂きました。

私自身、日常生活では「雨は勝手に降るものだ」と、雨水について真剣に考える機会は殆どありません。あまりにも身近で見慣れてしまつた「降雨」という現象に、その有難さを実感しづらくなっているのです。

もしも雨の降らない日が続いたらー私たち愛媛県民にとっては、平成 6 年渴水（1994 年渴水）の状況が、真っ先に思い浮かぶ事でしょう。この時は 123 日間にも及ぶ給水制限・時間断水が実施され、非常に不便な生活を余儀なくされました。これは余談ですが、当時小学生だった私にとっては、干上がったプールと午前中だけの運動会、パンとソーセージのような加工食品だけの給食が、非常に印象的であったのを今でも覚えています。

その一方で、降り過ぎる雨にもまた、困ったものです。近年は「ゲリラ豪雨」と呼ばれる、短時間かつ局地的な集中豪雨が問題になっています。昨年 8 月には、広島県北部の安佐北区・安佐南区にて、死者 74 人、負傷者 44 人という大規模な土砂災害が発生しました。また、広い範囲においてアスファルト舗装がなされ、本来の地盤が持つ水の浸透・吸収能力が失われてしまった大都市では、想定外の降雨により都市型水害が発生する傾向にあります。今回、講演を頂きました福岡大学工学部 社会デザイン工学科の渡辺 亮一 准教授は、土木工学の観点から、都市型水害の解決に取り組まれています。

従来の都市では、雨水をよく集め、いち早く外部へ排水することに特化した整備がされていました。例えば建築物に降った雨は、屋根から雨どいを通り雨水管へ、雨水管は集合して河川へと、直線的なレイアウトで一気に雨水を流す仕組みです。排水能力を超えない範囲であれば、非常に効率の良いシステムですが、先述のようなゲリラ豪雨の場合は、これが洪水の原因になってしまします。つまり効率的な排水を求めた結果、短時間で河川が一杯になってしまい、処理能力をオーバーさせやすい環境を作り出していたのです。

これを受けて、各建築物の敷地内に雨水貯水タンクや雨水浸透ますを設置し、雨水が一気に川や水路に流れ出る事を防ぎ、浸水被害を軽減する取り組みが始まっています。福岡市では「雨水流出抑制施設助成制度」があり、雨水タンクなどの対象施設を設置する際に、費用の助成を受ける事が出来ます。

こうした家庭用雨水タンクの普及活動を行われる中で、渡辺准教授は、既存の雨水貯水タンクは雨水流出抑制に不適切ではない

かと感じたそうです。雨水タンクで十分な雨水流出抑制効果を得るには、まず各々のタンクに貯まった水を使うなり捨てるなりして、雨が降る前に空き容量を確保しておかなければなりません。ところが現実には、タンクに貯めた水は庭への散水用ぐらいにしか使い道がなく、また雨の予報は外れてしまう事も多く、もったいないという心理から水を使わないケースが多いとのことでした。

見ええ良くタンク容量を大きくし、かつ生活用水にも使えるようすれば—そこで生まれたのが「雨水活用実験住宅」です。渡辺准教授の自宅でもあるこのお家は、雨水タンク容量 41.8 トン（住宅基礎部分 17.3 トン+駐車場下 24.5 トン）を保持しており、基礎部分のタンクについては屋根→桶→流入槽→製水槽 4 槽→ポンプ→浄水器→トイレ・洗濯という流れで、雨水を生活用水として利用可能です。このお家で、ご家族と実際に生活をされながら、前述の流出抑制効果はもちろん、水道水の節水・雨水利用・渴水対策・災害時利用のデータ検証が行われています。

さて、一般的に人が 1 日当たり使用する水道水は 250 リットル程度と言われていますが、このうち飲み水など上水でなければならぬ水は約 65 リットルで、残りはトイレ・洗濯など汚れを洗い流すために使っていることです。この部分を雨水で置き換える事が出来たら、かなりの節水が見込めます。事実、雨水活用住宅では水道使用量が、一般家庭の半分になる月もあるそうです。

少なからず渴水に見舞われる松山市では「雨水利用促進助成制度」があり、この制度に先ほどの雨水利用住宅を当てはめると、850,000 円の助成を受ける事が出来ます。節水にもなりますので、我が家も貯水タンクの設置だけでも検討してみるべきだと感じました。

講演のあとの懇親会も一緒にさせて頂いたのですが、その場でも雨水活用住宅の話題になり、渡辺准教授が素晴らしい笑顔で「自宅については大満足」と仰っていました。床下に雨水を貯水するという、建築ではタブーの様な挑戦が、いかに困難であったかは想像に難くありません。それでも施主と設計士と職人とが本気でぶつかり合い、ひとつずつ乗り越えたからこその大満足なのだと思いました。

建築に関わる上で、一番大事なのはそういう所ではないか？自分の立場では何が出来るのか？今、何をするべきなのか？改めて考えさせられたセミナーでした。

第4回瓦の勉強会に参加して

松山支部 永井由起

開催日：平成27年1月17日（土）

会場：愛媛県林業会館

参加者：25名

阪神淡路大震災から丁度20年となる1月17日、愛媛県林業会館にて瓦の勉強会が開催されました。この勉強会は愛媛県瓦工業組合と女性委員会の共催で今年、4回目を迎えました。

今回は金沢工業大学教授の後藤正美氏を講師にお招きし、「伝統構法木造建物の耐震性能評価について」というテーマで講演していただきました。

参加者は瓦工業組合が3名、建築士会が22名でした。

1996年から2010年までの地震の被害調査の解説、東本願寺の改修工事に伴う調査、五重塔の心柱の役割から、木造建築は地震に弱いのではという一般的な不安に対する見解について、興味深く伺いました。

東本願寺の調査では、柱梁の構造部材が屋根の重量に耐えかねて曲がっていたことが判明し、瓦の葺き替え工事においては葺き土を撤去、新しい瓦に交換することで約700tもの屋根荷重を軽減したそうです。現在使用されている木材と同程度の材はすぐには調達が困難なため、既存の梁に鉄製のはしご型フレームを取り付け、荷重を分散させる耐震補強を行ったそうです。これらのフレームは既存の梁から綺麗に外せる様になっており、全面改修は50年後に行う予定。

日本の五重塔の心柱は制振の役割を持っているということか

ら、伝統木造建築物の特性についても説明を頂きました。

伝統構法の特徴は、変形することで地震力を吸収する復元力特性にあります。Eディフェンスでの実験によると、在来工法による建物は地面の揺れがそのまま建物に伝わり、建物内部の家具は一斉に倒れましたが、伝統構法の京都の町家では柔らかく揺れるため、建物に伝わる地震力が減少、家具が倒れにくいという結果でした。

古来より培われてきた木造の技術は、基本的に経験値に基づくものが多く、ほとんどは法律が定める計算に乗らず、正当に評価されていません。限界耐力計算法による伝統構法によって、合板や筋交いの剛性に頼るのではなく、接合部の変形性能を確保し、建物の構造や重量のバランスをよくすることで木造本来の良さを引き出す設計が可能になります。

わたしは瓦の町である菊間町の出身で、親戚や同級生に瓦屋さんが何人もいます。しかしながら、建築の仕事に就いてから15年近く経ちますが、実は瓦屋根の建物を設計したことありません。

以前から、耐震改修に関する講習会では「屋根を重い屋根の瓦から軽い屋根の鉄板に変えれば大抵はクリアする」という解説をよく聞きます。その度に、瓦屋さんが聞いていたら営業妨害だと思うのですが？ 抗議すべきではないか？と考えていました。

今回の先生のお話では「伝統構法では重い屋根の方が浮き上がりにくくなり、バランスが取れる」と伺い、目から鱗が落ちる思ひでした。

貴重なお話を伺う機会を頂いたことに感謝し、伝統構法と瓦をうまく使えるよう、精進したいと思います。

松山支部 近藤岳志

女性委員会主催・愛媛県瓦工事業組合青年部共催の『第4回瓦の勉強会』が愛媛県林業会館3階大ホールにて開催されました。

講師は、金沢工業大学 環境・建築学部 建築学科教授の後藤正美先生をお迎えし、「伝統工法木造建物の耐震性能評価について」というテーマでご講演頂きました。

現代の一般的な建築物は大きく分けて「木造」・「鉄骨造」・「鉄筋コンクリート造」とありますが、唯一木造だけは、太古の時代から培われた技術であり、現代の「構造計算」にはあてはめられない特殊な構造と言えるかもしれません。

日本は言うまでもなく地震国でありますが、後藤先生から、地震の歴史、マグニチュード、震度階について分かりやすくご説明頂きました。1つ覚えておくべきお話としては、マグニチュードが1大きくなると、エネルギーは約31倍多くなるということです。

後藤先生は過去の地震を調査されるなかで、伝統木造建物が大きな地震でも倒壊していないものもある点に着目されました。特



に羽咋市妙成寺五重塔などの「塔」の耐震性については、心柱があることによって、制震性能があることや、集中しようとするエネルギーを分散できることが分かってきました。※まだ未解の部分も多いようですが・・・。

一方、私たちの地震力に対する建物の考え方ですが、なるべく「固い」建築物（現代構法）を目指す傾向にあるように思います。伝統構法と伝統構法に補強を加えた建物を同時にE-ディフェンスで加震したところ、内部の家具の動き方が全く異なり、補強をしていない伝統構法の方が、家具の動きが少なく、やわらかくて粘りのあるような動きを示していました。また、基礎と建物の連結のしかたによって、上部構造の壊れ方が大きく変わることもよく理解できました。

建築基準法では、木造も「固い」建築物を目指すような考え方ですが、今後は伝統木造建物のような「ねばり強さ」も、しっかり評価できるような仕組みづくりが急務だと感じました。

今後は木造の限界耐力計算等の講習、普及促進も必要だと思います。

講演の最後に、瓦屋根のように建物が重い方が地震に不利だというイメージは間違っているというお言葉を、後藤先生から頂き、まちなみ景観保全の観点からも、大きな勇気を頂きました。

講演会の後は、懇親会で有意義な時間を過ごすことができました。

最後に、ご講演頂きました後藤先生、共催の愛媛県瓦工事業組合青年部のみなさま、女性委員会のみなさま、誠にありがとうございました。

平成 26 年度第 24 回全国女性建築士連絡協議会報告

開催日 平成 27 年 2 月 27 (金) ~ 28 日 (土)

場所 東京都 建築会館ホール他

大会テーマ

「未来へつなぐ居住環境づくり」～大切にしたい暮らし方～

全国から約 300 名（愛媛からは 3 名）の女性建築士が参加して開催されました。

過去の大会は「地域」をメインテーマにした内容が多かったのですが、全建女も 20 周年を超えて新しいステージ（未来）に向けての取り組みを継続していくとの思いから「未来へつなぐ」というテーマになったようです。

1 日目はまず、コミュニティの専門家である荒昌史氏の「ネイバーフッドデザイン～東日本大震災から学ぶ“よき避難者”を育成する防災減災～」をテーマとした基調講演がありました。

ネイバーフッドデザインとは、近くに住む人々の信頼関係作りを通して、防災減災、孤独な子育て、独居老人の増加、環境問題など様々な課題を解決していく事だそうです。

私たちが生きているうえで様々な縁があります。血縁、地縁、学縁、社縁、最近では SNS 等を通して同じ価値観で繋がる価値観縁なるものも存在するようですが、いざ災害等が起こって助けが必要になった時に重要なのは地縁ではないか？という観点から、企業、行政、住民に向けて様々な活動を行っている。“よき避難者”とは、自分がどんな立場や状況であっても、他人ごとではなく自分の事として捉え、避難生活をよりよくしていく、自助だけでなく共助もできる避難者。という話でした。

その後、在宅要介護高齢者の住まいのあり方に関する調査事業と、地域高齢者居住環境アセスメント等モデル事業の報告がありました。

活動発表としては、秋田県建築士会の「気持ちのいい家をつくろう」と東京建築士会の「酒蔵とまちむすび」。

また、被災地における現状報告と取り組みとして、福島県、宮城県、岩手県、千葉県からの報告があり、1 日目の行事は終了しました。

2 日目の分科会は「震災①防災への取り組み」「震災②ボランティア活動の報告」「歴史的建造物と建物再生」「素材と環境共生住宅」「景観まちづくり」「子どもと住環境」「高齢社会と福祉住宅」

女性委員長（松山支部） 大塚 美由紀

「集まって住む」の 8 つのテーマで、それぞれ熱心に討論が進んだようです。

2 日間という短い時間ですが、非常に内容の濃い有意義な大会でした。



最後になりましたが、大会に先立って女性委員長（部会長）会議が開催されました。まずブロック毎の事業報告がありました。見学会や勉強会等、各県様々な活動を女性ならではの視点で行っているようでした。防災や子供対象の事業が多いように感じました。

今後の全建女については、平成 27 年度は 9 月 25 日～26 日に東京都にて開催する事が決定しました。平成 28 年度は奈良県にて開催予定です。今後もたくさんの女性会員の方に参加して頂きたいと思います。



松山支部 生熊 有子

初日の基調講演「ネイバーフッドデザイン～東日本大震災から学ぶ“よき避難者”を育成する防災減災」を聞いて、以下心に残った 3 点をまとめました。

①よき避難者とは

自分がどんな立場や状況であっても、他人ごとではなく、自分の事として捉え、避難生活をよりよくしていく自助だけでなく、共助もできる避難者

②災害時の時間経過による状況

- ・最初の 72 時間は緊急期：公助は届かない
- ・発災から 1 週間は非常期：
避難場所が定まり、軽く秩序が芽生える時期
- ・発災から 2 週間～1 カ月は小康期：
避難生活が長期化し、様々な課題が顕著化する時期
- ③災害時のトイレ問題
 - ・3 日以内に仮設トイレが行き渡った自治体：34%
 - ・9 時間以内にトイレに行きたくなった人：78%
 - つまり、トイレ作り・掃除は自分たちでするしかない！

2 日目は、D 分科会「素材と環境共生住宅」に参加しました。住教育（建築を構成する素材を知つてもらう）の目的で、小学 5.6

年生の授業 2 コマを使い、組子の技術を生かした枠と 6 種類の木が入ったキットで木製時間割表を自作した事例発表がありました。更に、参加者からは、越前和紙・瓦・杉を使った住教育、牛乳パックで行燈づくり、カンナ削り体験、耐震診断（大学と協力）、幼稚園で遊具製作、お菓子の家、ベンチ製作、ツリーハウス、ユニバーサルデザイン（中学校）、木のおうちできるまで見学会等の活動事例の紹介がありました。

共通の問題点として、①人員②費用③場所④活動組織があがりました。特に②費用について、『現在は補助金や自分たちの活動費から賄っているが、今後の費用捻出の不安』に対し、参加者に材料費を頂く、国・県からの補助金の引き出し方、スポンサー・関連業者の協力等、様々な意見交換が活発に行われました。

その他「子供に期待する事」として、地元愛と共に地元の素材の良さを知つてもらう事と、それを引き継ぐ仕組みが必要との意見が出ました。

この 2 日間は、防災への心構えや活動をする際の様々な手法など貴重な意見を伺い、大変勉強になりました。ありがとうございました。

全建女に参加して

宇和島支部 女性委員会 田中 明美

平成 26 年度、全国女性建築士連絡協議会東京大会に参加しました。全体会議の基調講演は、ネイバーフッドデザイン～東日本大震災から学ぶ“よき避難者”を育成する防災減災～荒昌史氏による講演でした。意味は、近くで暮らしている人々の人間関係のデザインを通じた社会課題の解決だそうです。この講演を聞いて理解した事は、大災害が発生した場合は、72 時間（3 日）公的救助は望めない事が多い。日頃からのご近所付き合いと、防災訓練、個人個人の防災に対する意識を高めておく。自分の身は自分で守る事が原則、もしも近くで助けを求める人がいれば、できるだけの手助けはする。地域ごとに予想される災害に対して日頃から、訓練をしておく。避難所での生活が長くなった場合も考えておく必要がある。意識に残ったのはそのくらいでした。

私は、“高齢社会と福祉住宅”の分科会に参加しました。女性連絡協議会の依頼で昨年から在宅要介護高齢者の住まいのあり方に関する調査事業に協力してきました。高齢者住宅ではないのですが、障害者用住宅の改修物件として報告書に掲載されました。この件もあって、参加しました。岡山建築士会の中山さんの発表を聞く事が出来ました。重度障害の子供さんの為の改造物件でした。外までつながった天井リフトなど、アイデア満載の改修内容でした。意見交換の中で、外までのリフトは意味がない発言まで出ましたが、当時者に取っては必要な

事だったと思います。設計者にとって、施主が何を望んでいるのかをさぐり、提供することによって生活が向上していけば、何よりの事だと、思います。決して無駄な事ではないと思います。改造したことにより、家族全員で協力し見守れるようになり、主の介護者（母）が社会復帰もできたと話されました。また、岡山に、“手すりの会”（1999 年発足）というボランティア活動団体があり、生活動作がしづらくなった人の住宅改修の相談を受けています。会員は、建築設計、建築施工、リハビリ医師、OT、PT、看護師、ケアマネージャー、ヘルパー、福祉用具専門相談員、当事者、公務員、教員だそうです。愛媛にもこの様な組織があればいいのにと思いました。

私ごとですが、障害者用に住宅を改造し自宅で介護する様になって、目覚ましい回復を見せてくれた事が、何よりうれしかったし、家族に笑顔が返ってきたことも事実です。



私について

けんちくの輪

9

松山支部 高橋 朋子

こんにちは！この度、（株）愛媛建築住宅センターの西森さんから突然のご指名をいただきました、引っ込み思案でお馴染みの松山支部の高橋です。

いや、しかし、このご指名はまったく予期せぬ出来事でありましたので、依頼をお受けしてからほぼ一ヶ月の間、現実逃避をしておりました。

ワタクシ、引っ込み思案な上に超絶筆不精でございまして、何を書いていいか微塵も思いついておりませんでした。

とりあえずと言ってはなんですが、建築士会の皆様に少しでもワタクシを知っていただけたら…と思います。

私が建築士会に入会したのは、今から17年前になるでしょうか。まだ資格も持っておらず、準会員での入会でした。

17年前のあの時、17年後の私の現状を予想だにしておりませんでした。

正直申し上げますと、お恥ずかしながら学生時代に就職活動をせず就職先がなく、腰掛け程度に事務所に入れもらいました。

25歳までに結婚して、お嫁さんになる♪

一般的な女子が願うこんな思いを抱いていたあの頃、懐かしいですね。願いは想い続けたから叶う訳では無いということを身を持って感じております今日です。

そんな今、現状を受け止めてしっかり生きていこうと決意した所存です。

思いとはウラハラではありますが、そんなこんなでありがたいことに17年間、会員の皆様には可愛がっていただいております。



北海道全国大会

私の趣味は、海に行くことです。

と言いつつ、もう半年行けてませんが（笑）この歳で波乗りをするのは体力的にかなりキツイですが、身体にムチ打って楽しんでおります。

波乗りは難しいものでして、私は一生初心者レベルです。それでも天気のいい日に海に入ると、嫌なことも全部忘れ恰好のストレス発散です。



ハワイ ホノルル



高知土佐清水市 大岐の浜

結局、建築のことは全く触れておりません上、文章のまとまりもないですが…

これで私のことを少し知っていただけたかと思います。

今後も建築士会を通じて沢山の方と交流が出来れば嬉しいです。沢山の事業に積極的に参加していきたいと思います。

これからも皆様には末永くお世話になると思います。どうぞ宜しくお願ひ致します。

こども建築士

始まったばかりの工事現場で、掘削重機や杭打ち機が作業している姿を何十分も見続けるこどもたちが居ます。住宅工事で現場打合せをしているときに、大工工事で余った木切れを、大切そうに持つて帰るこどもたちも居ます。

いつの時代も、こどもたちは「建築」が好きです。私も幼い頃、積み木に始まって、牛乳パックで自分が入れるほどの家を作つて、砂場で城やトンネルを作り、レゴブロックで「ファミコン室」がある自分の家を作りました。30年たつた今、私の子供が同じ事をして楽しんでいます。



本来、住まいとは、住む人が棟梁と打合せをしながら、何年もかけて造り上げるものでした。それが近年、LDKと寝室とこども部屋が2つにトイレと浴室で構成された、デザインだけが奇抜な家が増えてきました。クルマを買うように、カタログやホームページで選ぶスタイルが重宝されているようです。

今のこどもたちに、家づくりの楽しさに触れて欲しくて、工務店仲間たちと「大工カーニバル」というイベン



トを行いました。道の駅のステージを借りて、各社の現場で発生した残材を持ち寄り、工作コーナーを設けました。また、クギの早打ち対決をしたり、丸太の早切り競争をしたりしました。木切れにキャラクターの絵を描いている子供たちを尻目に、私たちと同じくらいの歳のお父さんも、必死にイスを作っていました。



お施主さんと、とことん話し合って、一緒に食事をして、時には口論して、デザインや機能だけではない、子供の時からの「夢」をカタチにするのが私たち建築士の仕事だと思います。そして、今のこどもたちが「自分の住みたい家」を描いてくれるように、「将来なりたい職業は建築士」だと言ってもらえるように、いろいろな活動を続けていきたいと思います。



第1回会員増強企画 「そうだ 豊島、行こう。」

今治支部 近藤佳代

今治支部では新規会員獲得を目的として、第1回会員増強企画「そうだ 豊島、行こう。」という建築ツアーやを開催しました。

豊島は小豆島の西側に位置し、周囲約18キロ、人口約1,000名の瀬戸内海の島です。かつては、産業廃棄物の不法投棄という不名誉な事件で有名になった島ですが、現在は海と山の豊かな自然と現代アートが共存する島として生まれ変わっています。

● 船を降りて、最初に向かったのは豊島横尾館。民家を改造して造られた、横尾忠則の美術館です。設計は永山祐子氏。非日常的な空間が広がります。

次に、清水靈泉（湧き水）と青木野枝氏の彫刻作品を見学した後、島キッチンで昼食。島キッチンは、安部良氏の設計によるレストランで、地元産の魚や野菜を使った料理をいただきました。

● それから、豊島美術館を見学。豊島美術館は、棚田が広がるのどなか風景に溶け込むような外観が魅力的な美術館で、西沢立衛氏による設計。円形に切り取られた天井から差し込む光と風、床から湧き出る水、それらと建築の融合による不思議な空間を体験できます。二度と同じ瞬間を見ることの出来ない、偶然によって引き出されるアート作品は、内藤礼氏によるもの。

その後、帰りの船の出発までは自由時間。サイクリングを楽しんだり、海辺のレストランで休憩したり、他のアート作品を鑑賞したり等、有意義な時間を過ごしました。

非日常的な時間と空間を体験できたツアーでした。このツアーを通じて、非会員の方に建築士会の活動について興味を持っていただくことができ、また会員相互の親睦を深めることもできました。都合によりキャンセルされた非会員さんからは、またこのような企画をして欲しいとの声をいただきました。これからも様々な活動を通じて、建築士会の活動を広くアピールしたいと思います。



青木野枝氏の作品「空の粒子」にて



島キッチンのテラスにて



豊島美術館外観

平成27年度今治支部の活動予定

- ・おかしのまちをつくろう（建築士の日）
- ・いまばりのまちをつくろう絵画コンクール 等

松山支部 香川県日帰り研修旅行 報告

松山支部長 赤根良忠

開催日：平成 27 年 3 月 7 日（土）

見学先：香川県高松市・善通寺市他

参加者：16 名

平成 26 年度支部事業で、この 3 月 7 日 2 年ぶりに研修旅行を開催しました。会員・一般参加を含めて 16 名にて松山市駅を雨の中バスを走らせ車中では日程報告やら参加者の自己紹介の後、見学建物である香川県庁舎の工事に携わった大崎さんにより予備知識として建築当時の工事（現場作業）の状況や苦労話を聞かせていただきながら高松方面へ向かいました。



（高松へ向かう車中）

香川県庁舎・文化会館・高松市役所へとあいにく雨の中、外から見学をしていると文化会館は開館していて、



（香川県庁）

内部へと足を進めていると我々が建築士であることが会館の貞廣次長さんに解かり、館内を巡回しながら建築当初は石造りの壁が見えていたが耐震改修の結果今では当時の姿が見え隠れする状態であることなど、建築的に解説していただき、芸能ホールの舞台にも上がらせていただきました。

続いて閉館中ではありますが、香川県立体育館を周囲



（芸能ホール集合写真）

から見て廻り、善通寺方面に向かい香川名物「うどん」を堪能しました。



（閉館中の香川県立体育館）

昼食の後「善通寺」「自衛隊高松駐屯地・乃木記念館」を見学し帰路につき、予定の通り見学行事を終えることができました。

松山支部としては小規模の研修旅行ではありましたが郷土出身の丹下健三氏の建物等の見学も出来、有意義な公益事業として研修ができたと思います。



（乃木館前 集合写真）

愛媛県からのお知らせ

お知らせ

11

愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士への登録について

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課

平素より建築士の皆様には、本県の建築行政の推進について、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

県では、大地震が発生した際、被災した建築物の倒壊や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などにより、人命にかかる二次的災害が発生する恐れがあることから、これを防止するための応急危険度判定の体制整備を進めているところです。

将来発生する恐れのある大規模地震に備えるため、判定士を1,000人確保することを目標に掲げ、毎年、判定士の養成のための講習会を実施しているところですが、まだまだ判定士が不足している状況です。

平成26年度では、2月3日に講習会を行いましたが、既に講習会を受講済で登録をされている方、以前登録されていて、有効期間満了（5年）により登録を失効されている方におかれましても、下記ホームページにて、必要な手続き様式等を掲載しておりますので、申込先まで提出していただき登録をお願いいたします。

また、建築士の皆様の中で、応急危険度判定士の講習会を受講されていない方におかれましては、講習会（平成27年度は平成28年2月上旬開催予定）を受講していただき、判定士への登録をお願いいたします。

愛媛県ホームページ>地震被災建築物応急危険度判定について
<http://www.pref.ehime.jp/h41000/oq.html>

【申込先・問合せ先】

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 建築指導係 TEL 089-912-2757

建築士法に基づく設備設計等の業の適正化について

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課長

建築士法に基づく設備設計等の業の適正化について

平素より、本県の建築・住宅行政にご協力いただきありがとうございます。

近年、建築を取り巻く環境の変化や、多様な性能要求に伴い、建築設備の設計は、高度化かつ専門化し、また、建築士事務所の人員不足もあり、設備設計・監理（以下「設備設計等」という。）を再委託するケースが多くなっています。

設備設計等は、当然のことながら建築設計等の一部分であり、建築士法により、再委託先は建築士事務所登録を受けている必要があり、未登録業者への再委託は補助的業務に限定されています。

さて、建築士法第26条の2に基づき、毎年実施している建築士事務所立入検査において、今年度は設備設計等の再委託実施状況を重点的に調査しました。

その結果、未登録業者への再委託において、不適切な事象が見受けられたので、当該建築士事務所に対しては文書により、下記の事項について改善指導を行ったところです。

については、貴協会員及び関係者に対して、不適切な設計等の業を行うことのないよう、建築士法の遵守について改めて周知徹底していただきますようお願いいたします。

なお、今般、建築士法の一部を改正する法律が成立し、平成27年6月25日に施行され、書面による契約等や管理建築士の責務の明確化による設計等の業の適正化が規定されましたので併せて留意願います。

記

改善事項

- (1) 業務内容及び役割分担を明確にし、契約書等の書面で記録・保存すること。
- (2) 打合せ・協議時の記録簿等を整備すること。
- (3) 元請となる建築士事務所が、下請の補助的業務が適正に行われているか確認し、自己の責任で設計等を行うこと。

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 宅地建物指導係
TEL 089-912-2758 FAX 089-941-0326

○参考 建築士法抜粋

【法第23条第1項】

- ・建築士又はこれらの者を使用する者は、他人の求めに応じ報酬を得て、設計、工事監理、建築工事契約に関する事務、～中略～、その建築士事務所について、都道府県知事の登録を受けなければならない。

【法第23条の10第1項】

- ・何人も、第23条の3第1項の規定による登録を受けないで、建築士を使用して、他人の求めに応じて報酬を得て、設計等を業として行ってはならない。

【法第24条の3第1項】

- ・建築士事務所の開設者は、委託者の許諾を得た場合においても、委託を受けた設計又は工事監理の業務を建築士事務所の開設者以外の者に委託してはならない。

県政発足記念日知事表彰に赤根良忠さん受賞

県設置から満142年となる2月20日、県政発足記念日知事表彰式が県庁で行われ、県政発展に貢献された建設部門で本会から赤根良忠さんが受賞されました。おめでとうございました。

● 愛媛県建築士会会費納入期限に関する重要なお知らせ

現在、当士会「入会及び退会並びに会費に関する規程」には「会費は、毎年7月までに納入しなければならない。」となっておりますが、支部が実施する地域貢献事業への委託金を早期に支部へ交付するために、会費の納入期限を早めることが、1月30日開催の第6回理事会で承認されました。

平成27年度会費より納入期限を毎年6月末までと変更いたしますので、会員各位におかれましてはご協力をお願いいたします。

詳細につきましては会報「いしづち3月号」にてご確認ください。

①正会員の方・・・・12,000円

②正会員+建築CPD情報提供制度に参加の方・・・12,510円

③準会員の方・・・・11,000円

④賛助会員・・・・10,000円(1口)

会費を銀行口座振替にされている方へ

平成27年6月29日(月) が振替日となります。

※ 請求書が必要な方及び会費の納入方法を口座振替に変更されたい方は事務局までご連絡下さい。



版画

題：蒼いかぜ

山田 きよ

[表紙の版画について]

廻合戦で有名な五十崎町の小田川沿いに、建築家「早川正夫」の設計で、平成元年に開館された「廻博物館」がある。国内外の廻の殆んどが収蔵されていて、約400点が常設展示されている。寄棟の瓦屋根に漆喰の白壁が周りの風景とマッチし、落ち着いた雰囲気を醸している。道端に置かれたレトロポストの赤が画のアクセントとなり、日本の原風景を感じさせてくれる。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町（現内子町）に生まれる

1980 松山デザイン専門学校卒業

1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く

1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作
以後、内子町内子座や大廻合戦のポスターを手がける

1993 初の個展

2003 愛媛県文化協会奨励賞

2012 個展回数が100回となる

(本名 山田 清昭 内子町在住)

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成27年 7月号 (105号) 5月28日(木)

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり5枚程度まで題名を付けて添付ください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付ください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などを寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛
—FAX 948-0061—

編集後記

昨年の7月号からこの「いしづち」の編集を拝命して、この5月号でちょうど一年になりました。まさにアッという間のことでした。

年を取ってからの時間感覚は、身体の中の細胞分裂の速度が遅くなる分、相対的に時間が速く感じられるようになるのではないか、などと何の根拠もない“仮説”を私は立てみたりするのですが、この調子で行けば、任期の後の一周年もすぐに過ぎて行きそうです。

次号からはまた新しく、花岡直樹氏に連載して頂くことになりました。古建築の調査・設計等の豊かな経験を通してのエピソードなど、私も楽しみにしています。

この「いしづち」が、それぞれの場にあって熱い思いを持っている人達の、発信の場になればと思っています。ひたむきな人・一筋の人・面白い人など、自薦・他薦、何れでも結構です。お知らせください。

(玉乃井 公和)

本誌の表紙の版画を提供して頂いております、山田きよ氏の版画展が今年も下記の日程で開催されます。実物には、プリントにはない美しさがあります。一度ご覧下さい。

[山田きよ版画展]

平成27年 7月10日(金)～20日(月) ギャラリー・ブロッサム(今治市桜井)
8月24日(月)～29日(土) 画廊・シャノワール(兵庫県川西市)
11月23日(月)～29日(日) 山荘画廊(大洲市大洲)

〈いしづち〉2015／5

平成27年5月発行

発行人 会長 寺尾 保仁

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089)945-6100 FAX (089)948-0061

<http://www.ehime-shikai.com> E-mail : info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 二宮 初子 宮内 理 越智 麻衣 石丸真智子 小笠原 元 水野日出夫